

## 第6 障害者の自立支援の推進

障害者の自立生活を支援するため、良質な障害福祉サービスを確保するとともに、受入条件が整えば退院可能な精神障害者の地域生活への移行支援の推進や発達障害者支援施策の更なる拡充を図る。

さらに、福祉施設で働く障害者の工賃水準の引上げを図るとともに、障害者の職業的自立に向けた就労支援を総合的に推進する。

### 1 障害者の自立生活を支援するための施策の推進

9, 473億円（8, 979億円）

#### (1) 良質な障害福祉サービスの確保 4, 882億円

ホームヘルプ、グループホーム、就労移行支援事業等の障害福祉サービスについて、障害福祉計画に基づき、各市町村において推進を図る。

#### (2) 障害者に対する良質かつ適切な医療の提供 1, 350億円

心身の障害の状態の軽減を図る自立支援医療（精神通院医療、更生医療（身体障害者を対象）、育成医療（身体に障害のある児童を対象））を提供する。

#### (3) 地域生活支援事業の着実な実施 450億円

障害者のニーズを踏まえ、移動支援や地域活動支援センターなど障害者の地域生活を支援する事業について、市町村等における事業の着実な実施及び定着を図る。

#### (4) 障害者の就労支援の推進（再掲） 15億円

福祉施設で働く障害者の工賃を平成23年度までに倍増させることを目標とする「工賃倍増5か年計画」を推進するため、必要な施策の強化を行う。

#### (5) 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に関する医療提供体制の整備 160億円

心神喪失者等医療観察法を適切に施行するため、引き続き、指定入院医療機関の確保を図るとともに、医療従事者等の研修を行うなど医療の提供体制の整備を推進する。

## 2 精神障害者の地域移行を支援するための施策の推進

47億円（16億円）

### (1) 精神障害者の退院促進・地域定着の推進（新規）

26億円

精神障害者の地域移行を推進するために、受入条件が整えば退院可能な精神障害者の退院促進や地域定着のための施策の推進を図る。

### (2) 精神科救急医療体制の強化

21億円

地域の実情に応じた精神科救急医療体制を強化する。

### (3) 精神障害に対する国民の正しい理解の促進（再掲）

86百万円

精神疾患や精神障害者に関する正しい理解のための普及啓発を推進する。

## 3 発達障害者支援施策の更なる拡充

11億円（9.6億円）

### (1) 発達障害者の地域支援体制の確立（再掲）

2.4億円

#### ・ 発達障害者支援センター等における支援

2.1億円

発達障害者支援センターにおいて、発達障害者やその家族への支援を行うとともに、都道府県等の各圏域において、ライフステージに対応した一貫した支援を行うためのネットワークを構築する。

#### ・ 子どもの心の診療拠点病院の整備（新規・再掲）

様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害に対応するため、都道府県域における拠点病院を中核とし、各医療機関や保健福祉機関等と連携した支援体制の構築を図るための事業を実施するとともに、中央拠点病院の整備を併せて行い、人材育成や都道府県拠点病院に対する技術的支援等を行う。

（母子保健医療対策等総合支援事業（統合補助金）（5.1億円）の内数）

### (2) 発達障害者への支援手法の開発や普及啓発の着実な実施（再掲）

6.4億円

発達障害のある子どもの成長に沿った一貫した支援となるよう先駆的な取組を通じて発達障害者への有効な支援手法を開発・確立するとともに、発達障害者支援に携わる職員等への研修や発達障害情報センターによる全国の関係機関等への情報提供及び幅広い普及啓発を行う。

### (3) 発達障害者の就労支援の推進

2億円

発達障害者支援センターにおいて、医療・保健福祉・教育等関係機関の発達障害者支援関係者及び事業主に対する就労支援・雇用管理のノウハウの付与のための講習等を実施するとともに、発達障害者と支援者による体験交流会を開催する。

## 4 障害者に対する就労支援の推進（再掲）

192億円（144億円）

### (1) 雇用、福祉、教育等の連携による地域の就労支援力の強化 51億円

ハローワークを中心とした「チーム支援」の体制・機能の強化、及び「障害者就業・生活支援センター」の設置箇所数の大幅な拡充や実施体制の充実等を図るとともに、関係審議会の検討結果を踏まえ、障害者雇用促進法制の整備を図る。

### (2) 障害者雇用の底上げのための関係者の意識改革（新規） 5.7億円

インターネットを通じた情報発信・相談の実施、地域の事業主団体を活用した「意識改革セミナー」の開催、地域の関係者との交流会等を実施することにより、国民、企業等の障害者雇用に関する意識改革を図る。

### (3) 障害の特性に応じた支援策の充実・強化 4.3億円

一定程度の期間をかけて、段階的に就業時間を延長しながら常用雇用を目指すことを支援するための助成措置を創設するとともに、発達障害者の希望やニーズに応じた就労支援を推進する。

### (4) 障害者に対する職業能力開発の推進

61億円

障害者委託訓練及び障害者職業能力開発プロモート事業の拡充等職業訓練機会の充実を図り、特別支援学校の生徒及び就労移行支援事業利用者等に対する効果的な職業訓練を実施するとともに、職業能力開発施設において発達障害者に対する職業訓練コースを拡充する。

### (5) 「工賃倍増5か年計画」の推進

15億円

福祉施設で働く障害者の工賃を平成23年度までに倍増させることを目標とする「工賃倍増5か年計画」を推進するため、必要な施策の強化を行う。